

労働保険事務

おまかせ下さい

(一社) 大森工場協会
労働保険事務組合

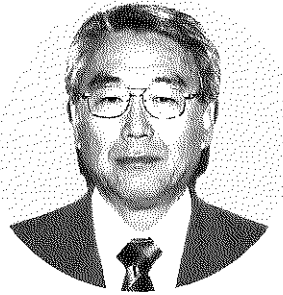
一般
社団
法人

大森工場協会会報

第71号

平成24年 8月 1日

発行 一般社団法人 大森工場協会
編集委員会
東京都大田区中央2-11-10
TEL 03 (3771) 4744
印刷 城南印刷工業株式会社
TEL 03 (3752) 3391



このたびの東京電力の 電気料金値上げについて

一般社団法人大森工場協会会長
(株)昭和製作所代表取締役

舟久保利明

東日本大震災より早や一年半が経とうとしている。

日本経済は、震災の復興需要に伴う公共投資や工コカー補助金（減税併用）効果に支えられ個人消費が堅調に推移景気は緩やかに回復基調にあると思われています。

しかしながら、いまなお被災地現状は津波と放射性物質汚染の被害にて、地域内外の合意が思うように得られず、依然として進まない瓦礫処理、復旧復興が停滞している状況である。

又原発停止による電力供給不足の不安が夏場へ向けての節電や電気料金値上げによるコスト高が家庭生活・企業活動へ悪影響を及ぼすとされる「エネルギー問題」がクローズアップされている。その重要性が認識され震災による爪痕はかなり深い。

中小企業経営は「高コスト・低製品」の現象より「売り上げ低迷・収益減少」に陥っている。

そのような経営環境悪化の中、特に大田区中小零細企業においては厳しい経済情勢に立ち向かい生き残りをかけて誠一杯の努力をしてくている状態と言える。

先日大森税務署の方と話す機会があり、大田区のものづくり中小企業の9割近くが赤字企業であると聞いた。利益の半分近くを法人税として徴収される企業にとって、利益圧縮は企業の自然な行為であり、そのために税務調査が行われるわけであるが、そもそも赤字

決算からほど遠い赤字企業は対象にならない。税収の大半は法人税でなく、消費税と固定資産税であるという。企業の業績に無関係なこの徴税実態は、なぜか虚しさを感じざるを得ない。

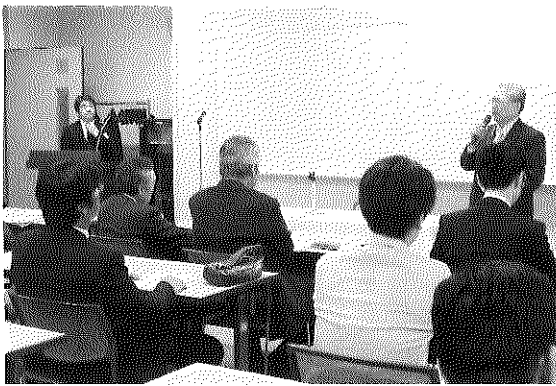
そんな中、今回の東電の電気料の値上げはものづくり中小企業の収益を圧迫し財務体質を更に悪化させる以外の何物でもない結果をもたらしている。零細規模の企業の廃業はこの結果異常に増えているらしい。(彼らは人に知られないように消えていくようだ。) 値上げ阻止はすでに不可能であるという現実において我々は行政に対し何らかの援助を期待するしかないのが現状である。

目下考えられる中小零細製造業事業者に対する行政からの望事項は

- (1) 電力コストの増分に対する補助金の設定、または減税などの実施
- (2) 東京電力株式会社に、自由化部門の電力料金値上げに対する時限性の設定を要請
- (3) デマンド監視装置の各社への無償配布、設置

などであるが、早急の実施にはつながらない。先日皆様から頂いた署名を持って、東京都の産業労働局や資源エネルギー庁へ赴き、事の重大さを理解していただいた。今後とも我々ものづくり企業に従事する者としてできることは行っていくつもりである。皆様からの意見もぜひ協会にお寄せいただきたい。

一般社団法人 大森工場協会 定時社員総会を開催



一般社団法人大森工場協会 新役員

区分	役職名	氏名	会社名	
理事	会長	舟久保利明	(株)昭和製作所	
	副会長	竹内 栄多	ティヴィバルブ(株)	
〃	〃	木村 洋一	トキワ精機(株)	
	〃	森崎 眞洋	三光カーボン(株)	
	新〃	丸山 昌輝	(株)旭製作所	
	〃	伊藤 裕敏	(株)三恵	
	〃	柳沢 重幸	(株)平川製作所	
	〃	渡辺 美仁	(有)磐梯工業	
	〃	関 輝武	(有)関鉄工所	
	〃	上田 大輔	(株)上田製作所	
	監事	〃	平林 孝博	(有)平林製作所
		〃	神崎 国雄	(有)神崎鋳工所

※理事及び監事全て再任

一般社団法人大森工場協会の、定時社員総会が五月二十一日、大田文化の森で開催された。 社団法人であった大森工場協会は、このたび東京都知事の移行認可を受け、四月一日付で一般社団法人としてスタートしている。

今総会は一般社団法人としては第一回になるが、協会事業は連続しているため第六十七回と銘打たれた。

当日は協会会員各位のほか、大田区から野田隆副区長他多数の来賓のご臨席をいただき盛大な総会となった。

冒頭で舟久保利明会長は「各企業とも、円高、産業空洞化、エネルギー問題など二重苦、三重苦を超え六重苦の環境にある。基本的には各社の自力で切り抜ける努力しかないが、役に立つものはないので活用するしかない。当協会では地域工業の上部団体と協力し、電力料金値上げ問題など、署名運動で公的に働きかけている。厳しい環境に負けずがんばりましょう」と挨拶した。

総会議事では、舟久保会長を議長に、事務局長の司会で、平成二十三年度事業・決算報告がなされ、さらに平成二十四年度事業計画・予算計画の審議が行なわれ満場一致で承認された。

来賓の町田隆副区長は、大田区の町工場がオリンピックを目標として、ボブスレー国産マシンを開発する話が東京新聞の五月二十一日付けの一面に記事掲載された話題で、「こうした大きな話題にされるのも、大田区のものづくり企業が地道な技術力を積み上げてこられた努力があったから」と語り敬意を表した。

東京都議会の自民党政調会長鈴木晶雅議員は、東京都の中小企業製造業支援の政策に力を入れていくことを語った。

また、今回は、役員改選期にあたるためその改選をおこなった。結果、理事十名(理事会の委任状の削減を行った、従来総理事数十二名)及び監事二名が選任可決定され、総会は滞りなく終了した。

なお、総会後の理事会において、理事の互選により舟久保理事が引き続き会長に、竹内、木村、森崎、丸山理事が副会長にそれぞれ選任された。

新役員メンバーは次のとおりである。

「物を作る」と 人を支えるところ

主催 一般社団法人 大森工場協会



大田文化の森
平成23年10月25日

第70号(新年号)より連載にて、講師真言智山派、蜜乗院須佐知行住職による「物を作るところ、人を支えるところ」の講演内容を「紹介させていただきます。

私

大学の仕事場としての寺。
大学三年生で父である師僧を亡くしました。そしてすぐに住職になりました。というのは二年生の時に休学して、半ば強制的に京都の本山へ修行に行かされた。二十歳になっていたこともあってスムーズに寺を継ぐことができたのです。もし、住職を受ける資格を持っていないならば、またもう少し前に父が亡くなっていないならば、その後の私の僧侶としての人生に少なからず影響があったことと思います。

年若くして住職になった私ですが、三月の末に父を亡くして一月足らずで、本山からの辞令が届き、その辞令を母と父の位牌に供え、報告した時には泣けて泣けてたまりませんでした。それはこんなに年若い私にこの仕事があるのかという不安があったのと、親父のお陰で住職になれましたという、感謝の気持ちの両方でした。

今日お出での方の中にも先代さんから事業を受け継いだ時に、きっとそんな思いをされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

住

職で大学四年だった昭和四十四年は、その年の初めに東大安田講堂の紛争が起こって、各大学に学園紛争が激化した時代でした。学園はロックアウトされ構内に入れず休校が続きました。そのお陰で、寺と学校の二股を強いられていた私にとっては、実に恵まれた状態が続いてくれました。

今

年で就職拝命四十一年、六十三歳になり体力は衰えてまいりましたが、いまだに学生気分が抜けない、若き僧侶のままの成長できない住職であります。若くして住職になったことで、大変だったことは沢山あり

ますが、辛いとか苦労したと思っただことは一度もありませんでした。というのは、いつも回りで多くの人に支えられ、助けられてきたからなのです。
学生と住職の二股の生活が一年、いよいよ卒業式を迎える時期になっても授業はさぼってばかりいました。卒業式だけは絶対に出たいと思っただけでしたが、檀家の葬儀に重なって出られなかったのが今でも残念でなりません。

家

庭を持つてからでも子供たちと出かける約束をしていても、突然の仕事で急遽中止せざるを得なくなることが起こった時には、すべてキャンセルしなければなりません。

寺

は総代、世話人の役員の方々、檀信徒の協力があつてはじめて維持されるものですが、住職が住職としていられる大きなものは、先代が作り上げてきた檀家と寺の信頼関係だと思えます。父が早く亡くなったことで、考え方で対立することは一切なく、自分の考えで物事を決め、推し進めることができました。五十、六十歳になつても、先代が住職を勤められていた場合には、また他の苦勞があると思われれます。

私

が住職として考えてきたことは、いくつもありました。
もともと寺のイメージは暗く陰気に思われますが、掃除の行き届いた明るい寺に。立派ではないがセンスを感じる建物にする。住職独自の教化活動を細々でも続ける。ボランティア活動を含め、地域の人たちと交流を深められる寺にする。住職にとって一生の仕事場でもある寺を少しでも働きやすい環境に整え、死ぬまで一生懸命働く。

住職にとって寺の仕事、葬儀、法事などは厳粛な仕事であつて、それ自体決して楽しいと思えるような仕事ではないのですが、仏様にお届けする私自身の気持ちを、いつも明るく楽しく持ち続けようと思つています。そのために、天井画を描いたり、散華を二十年以上描き続けたり、小冊子ですが「ところの中に」を、十年ほど続けております。仏様にお届けするご遺族の気持ちを書き綴つていただくお願いが、時に心苦しいこともございました。以前木村さんの奥様にもお願いして書いていただいたことがございます。

こ

れから私自身が教えを受けた先人のお話をさせていただきます。

今

日おいでくださった皆さんは、全員ラフカディオ・ハーンをご存知のこととおもいます。「耳なし芳一」の話で知られていますが、明治二十三年、四十歳の時に日本を訪れた彼は、日本の文学にも造詣が深く、松江中学では英語の教師になりました。外国人でありながら日本の宗教や民族に深い理解を示し、日本人の妻を娶り、日本名を小泉八雲と名乗りました。

数年前、仏教会の研修旅行で松江を訪れた折、「小泉八雲記念館」で「反省」という八雲が書いた一文に出会いました。

「たといは、古い風習のある淳朴さ、風俗の温雅、人を敬待する時のあの行きとどいた心づかいどんな事情の下にあつても、性格の最もよい最も明朗な面だけを外にあらわして見せる、あの不思議な力などは、かれらといえども、心から讚美愛好しないわけにはいかならう。昔の家庭宗教、一死んだ人の霊前で毎夜ともされるあの小さな灯明とか、食べ物や飲み物をあげるあのささやかな供養物とか、尋ねてくる精霊たちの道しるべに燃やしてやるお迎え火、その精霊をのせて、また安息の場所へと返してやるために作られたあの小さな精霊舟―ああいうものなかなには、ああいう信仰を持たない人たちにとつても、何という情趣の深い詩的な美しさが含まれていることだろう」

と明治の中頃に来日したラフカディオ・ハーンは、松江に滞在していた僅か一年三月の間に、キリスト教の教えを受けた彼であつても、日本の民衆の中に深く生き続けていた日本人特有の宗教心を、高く評価してくれました。

『反省』は彼の日本に関する膨大な書籍の中で、最高の書籍とされる明治三十七年(一九〇四)に発刊された「日本―一つの解明」の二十二章の一つに記されている。

八

雲没後一世紀を過ぎた今日でも、私たちは八雲が目にした光景と同じように、真夏のあの時季にご先祖をお迎えし、また安らぎの地へと送りどける仏事が営まれております。

つ

ぎに鈴木正三についてお話をさせていただきます。鈴木正三は天正七年(一五七九)三河国(愛知県)加茂郡足助で、徳川氏の旗本、鈴木重次の長子として生まれました。二十二歳の年に起こった関ヶ原の戦いでは、正三の属した軍勢が秀忠の配下にあつたために、まだ戦闘に加わることはなかった。その後の慶長十九年(一六四四)の大坂冬の陣、翌年に起こった大坂夏の陣には、父重次、弟の重成、重之が正三と共に出陣した。東軍の徳川の軍勢十五万、西軍の豊臣の軍勢は五万五千であつた。三十七歳になつていた正三は二代将軍秀忠の旗本として江戸にあつた。大阪夏の陣の戦闘で何があつたのか、武士としての生活に何かを感じ始めていたのか、夏の陣の五年後、正三は髪を剃つて出家した。切腹覚悟の動機はしきりに世間がいやになつたと、彼の著書「驢鞍橋」にはあるが、その後の禪者正三の仏道教化をみれば、そんな簡単な動機で仏門に入った訳がない。

四

十二歳で出家し、仏門に入った正三が目指して

いたものは、庶民信仰であつた。
四十二歳で初めての著作、「言安杖」を、続いて「驢鞍橋」を、また武士の求めに応じて「武士日用」を、職人には「職人日用」を、商人には「商人日用」、農民には「農人日用」を著わした。この「四民日用」が、正三の説く「世法即佛法」で、いかなる世間の全ての仕事も、皆仏に通ずる行となる、と説いた。後に正三没後、「万民徳用」として一冊の本にまとめられた。

そ

の教えの一つ一つの「職業即仏行」は、人が見ているように、見ていまいが、賃金が高かろうが、安かろうが、戴いた仕事は天職と心得て、陰日向なく己が一生懸命仕事をするのが大切なことであつて、「職業即仏行」が、みな宗教的な修行につながつていると説いた。「職人日用」にこのように説かれています。

「職人問うて云わく、後世菩提大切の事なりといへども、家業を営むに隙なし、日夜渡世をかせぐ計なり。何としてか仏果に到るべきや」
答えて云わく、

「何れの事業も皆仏行なり、人々の所作の上において、成仏したもうべし。仏行の外なる作業あるべからず。一切の所作、皆以て世界のためとなることを以てするべし」

「商人日用」では、利益を上げる心づかいを説いています。ある商人がこのように尋ねると、「偶然にも受けたいという人間界に生まれたといつても、つまらない売り買ひの商売をして、いつももうけようという思いがやむことがなく、仏道にすむことができずにいて、残念至極です。どうか良いでだてを教えてください」

「売り買ひをしようとするは、まず利益を上げる心づかいを修行すべきである。その心づかいというのは、自分の身心をあげてささげてかえりみず、ただひとすじ正しく素直な道を学ぶべきである。正直の人には、天の神々の恩恵も手厚く、神や仏が守つてくださるのだよ」

商

人とは、商品売り買ひする人ですから、企業で働く全ての人かもしれません。工場で働く人も、直接的には物を買わなくても、「ものづくり」は商売の大切な部分です。

商

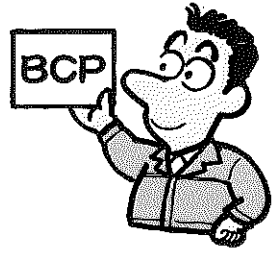
売をする人は、儲けることが一番で、売り上げを上げることが何よりも大切なことなのです。ただし、ここで正三はただ一つだけ条件を付けています。それは、

「正直の道を守つて、法を守り、商売のルールを守る」ことを説いたのです。正三のいた四百年前の江戸時代も今も、商売の形態や流通形態が変わつてインターネットなどが入り込んできていますが、商品が世界中を飛び回つていても、人と人との間のルールは何も変わっていないような気がします。(次号につづく)

「BCP」

(株)上田製作所 代表取締役

上田 大輔



Business Continuity Plan=事業継続計画なるものを今当社は策定中です。昨年の大震災により顧客から策

定要求があったことがきっかけです。運よく東京都が支援事業対象にしており、現在無料でコンサルタント会社の指導を受けながら勉強中です。当初は何から手を付けていけばいいのかわからない所からスタートしました。しかし、勉強を進めていくうちに、やらなくてはならない事が多く出てきています。これからはそれに対しての会社の実行力が問われます。有事の際に起こり得るリスクを想定し、事前に改善すべき項目、事後対応しなくてはならない項目を整理するのですが、事前準備しておく重要性を感じています。経営者として常に先のことを考え行動していくことは小さなBCPではないかと考えます。その積み重ねが今後の会社の強みになっていくと今、感じております。「実行力」「常に考える」を軸に今後は会社経営を進めていきたいと考えます。

大森のもう一つの地場産業

(有)東蒲機器製作所 営業技術課課長

高橋 俊樹



江戸時代から海苔産業で知られているわが町大森ですが、同じ頃東海道を往来する旅人に親しまれた名産品があったことをご存知でしょうか。「大森麦わら細工」。

耳にされたことのある方は少ないと思います。

麦わら細工とは、ストロー状の麦わらを平らにし、色とりどりに染めて縞模様や、絵模様にして箱等に貼る「貼り細工」と、麦わらを編んで動物等のおもちゃを作る「編み細工」がありました。当時は街道の土産物として大変人気があり、江戸幕府十代將軍・徳川家治に細工人がお目通りを許され、その作品をお買い上げになったというほど名産品として知名度の高いものだったそうです。また、歌川広重や、葛飾北斎の浮世絵にも細工品や、それを売る店先の風景等が描かれています。

そんな大森の全国的な名産品も明治時代に鉄道の開通により、東海道を歩いて行き来する旅人が少なくなるにつれて衰退していき、太平洋戦争後まもなくその技術は途絶えてしまいました。

海苔産業とともに一時代を築いた大森麦わら細工は、まさに大田区が誇る地場産業であり、他地域にはない高度な技を持った伝統工芸品だったのです。現在、日本の第二次産業の高度精密技術を支える大田区の町工場の技のルーツは、この大森麦わら細工から受け継がれる“職人技”にあるかもしれません。

産業としての麦わら細工は後を継がれることなく消えてしまいましたが、大田区立郷土博物館ではその技術を研究し伝統工芸品として復活させ、後世に残す活動が行なわれています。それが「大森麦わら細工の会」です。私も1年ほど前から参加して編み細工を学び、技術の継承に微力ながら携らせて頂いております。郷土博物館には最後の細工職人の方が作られた素晴らしい編み細工や、貼り細工の数々が展示されており、ご興味を持たれた方はぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

余談ですが、日本で作られた最初の国産麦わら帽子も、この大森地区で作られたそうです。高度な技術を有していた編み細工職人は、東海道を行く外国人がかぶっていた麦わら帽子を見て、容易に作り上げてしまったのです。それが外国人の目に留まり飛ぶように売れたとのこと。

昔も今も日本の技術の中心は、大森・蒲田を有する大田区なのですね。

雨キャンプ

(株)マサオプレス 常務取締役
宮澤 淳



5月のゴールデンウィークに友人家族(4家族)と群馬県の上毛高原にキャンプに行ってきました。子供たちはもちろん、大人たちも楽しみにしていたキャンプでしたが天気はあいにくの雨。

しかも大雨!テンションは下がりつつもとりやえず出発。現地へ行く道中にだんだんと雨は弱くなってきましたが結局、雨の中でテントとタープを張ることになりましたが大人たちがテントとタープの設営に戸惑っているなか子供たちは雨など気にせず遊びまわっていました。子供って雨とか関係ないんだなとつくづく思いました。なんとか設営も終わり、早々とビールで乾杯!友人達とたわいもない会話をしたり食事の準備をしたり、雨のことなど忘れて大人たちも楽しんでいました。2日目は雨が降ったりやんだり晴れ間を利用してキャッチボールをしたりアユの手づかみを体験したりキャンプを満喫。3日目は今までの天気かうそのように晴れ、今まで雲で見えなかった景色が目に見えてすごく新鮮な想いをしました。そして濡れたテントとタープをしっかりと乾かした後に撤収し帰路につきました。雨で散々だったけれど終わってみれば良い思い出ができたのではないかと思います。

さて、今度の夏はどこへキャンプにいきましょうか?

祖父とリンドバーグの話

(有)関 鉄工所 専務取締役
関 英一



昨年、亡くなった祖父の昔を尋ねようと従妹達と計画し、祖父の生まれ育った北海道の根室に行き、向こうの親戚に育った家の場所や

周辺を案内してもらいました。

その際、ある従妹より親戚に、祖父が存命の頃たまに言っていた「おじいちゃんは、若い時にリンドバーグの飛行機を直したことがあるんだよ」って本当ですかの問いがあった。たまに言っていた事は覚えているが、皆、祖父から聞いていたので興味を持ちました。確かに時期も合っていて場所も根室で、という話題になり、最後にお会いした最年長の方(祖父の甥)に詳しい話を知らないか聞いてみると、「本当だよ」と、昭和6年8月にリンドバーグは北太平洋横断を成し遂げ、根室に到着した、次の目的地へ飛ぶのに整備が必要となり、町より何人かが推薦され、その中の一人が祖父であったと。

話を聞きながらではあったが、子供の時から半信半疑で聞いていた話もここで確証が出来てなにやら高揚感に浸ってしまった、歴史の1ページに関与出来た事を嬉しく思う。

ただ、やはり証拠としては何も無く、「根室の歴史」のページなどの中にリンドバーグはあっても、当然、整備した人間は載っておらず、もうちょっと探そうかなと思っている。

梅雨明けの候、会員の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

今年も恒例の待ちに待った **納涼会** の時期がやってまいりました。

今回は、現在全国ツアーを展開しています、人気ハワイアン・バンド「KOLOHE CLUB」(コロヘクラブ)のメンバーによるハワイアン演奏にて楽しんでいただきたく企画いたしました。

蒸し暑い夏の夕べのひと時を冷たい生ビールでハワイアンを楽しみながら、会員並びにご家族、従業員皆様お誘いのうえ、ご参加いただきお過ごしなされては如何でしょうか。

多数のご参加をお待ちしております。

- 1. 日 時 平成24年 **8月23日(木)**
午後6時30分～
- 2. 会 場 **大田文化の森 5階 多目的室**
- 3. 参加費 3,500円
- 4. 申込み 平成24年8月13日(月)までに、
会費を添えてお申し込み下さい。
振込先 東京都民銀行 大森支店
普通預金 0204767
一般社団法人大森工場協会
※ 振込先名にご注意下さい
社団法人大森工場協会 → 一般社団法人大森工場協会
- 5. 入 場 券 受付にてお渡しします。お弁当と引き換えて下さい。
- 6. アトラクション

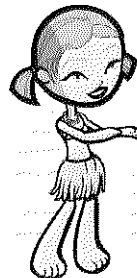


納涼会のご案内

Y M (一社)大森工場協会 共催

ハワイアン演奏

《KOLOHE CLUB プラス1》



コロヘクラブは全国ツアーも行っている若手ハワイアングループとして活躍しております。メンバーには皆さんよくご存知の大相撲元大関小錦氏も一緒にこの夏中活動されています。

本場ハワイ島では毎年様々なライブ活動を行っており、東京においてはウクレレ教室やフラ教室を開き、多くのファンを得ています。ちなみに「KOLOHE」とはハワイ語で「いたずらっ子」を意味しています。

メンバー紹介

- KOLOHE 木下 ギター、ウクレレ、唄
- 西里 慶 ベース、唄
- 木下 のりこ フラ、唄
- 村松 功造 ウクレレ、唄

【編集後記】

蒸し暑い梅雨の時期が過ぎ、ギラギラとした夏の太陽が照りだす、季節になってまいりました。八月七日は暦の上では二十四節気の一つ、立秋にあたりこの日より秋の気配が現われてくるといわれていますが、暑さからが夏本番と感ずります、暑さに負けず健康に留意し頑張ってくださいませ。

依然として中小企業を取り巻く情勢は、一旦納まったかと思われた欧州債務危機の再燃、米国や中国経済等に力強さが欠ける中、円高、株安等が進み景気の先々の不透明感が高まりつつあります、さらに電力料金値上げ問題等乗り越えなければならぬ壁は高いようです。

だが、そのような情勢下であるからこそ本来中小企業がもっている「現場力」を発揮すべき時ではないでしょうか。

当協会は、以前より取り組んでまいりました、公益法人制度改革にかかると大森工場協会の一般社団法人への移行認可が平成二十四年三月二十二日付にて東京都知事より承認され四月一日登記が完了し、正式に移行いたしましたことを改めてご報告いたします。

今後とも、一般社団法人の制度のメリットを最大限活かしながら、引き続き各種事業の充実に努め、健全で活力あるモノづくり会員企業各位の振興、発展に貢献していきたいと考えております、建設的なるご意見等宜しくお願致します。

「とうきょう共済」の火災共済・自動車共済 ご加入のご案内

協会では会員に対する福利事業として、とうきょう共済の代理所となって火災共済保険と自動車総合共済保険への加入をお勧めしております。平成23年度末現在の火災共済の加入状況は、86件、26億9,090万円の加入をいただいております。皆様すでにご承知いただいているところですが、「とうきょう共済」は、他の損保の保険等とは異なり、中小企業のみを対象として、共済の観点からも利益の追求を目的としない仕組みとなっております。

とうきょう共済の担当者として協会が一体となって、サポートをしています。是非ご検討をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

火災共済

- 1. **非営利団体のため安い掛金**
一般の火災保険に比べスリムな掛金の為、経費節減が出来ます!! ※条件により異なる場合があります。
- 2. **剰余金を還元**
決算の結果、剰余金が生じ、その契約が無事故の場合、利用分量配当で還元致します。
(平成23年度5%配当割戻し!)
- 3. **万一のときも、共済金の支払いは迅速かつ有利**
※事故の内容により、お時間を頂く場合があります。
- 4. **協会が窓口(代理所)ですので安心**
中小企業者専門の都内唯一の共済組織です。

自動車総合共済

- 1. **国内損保よりも掛金が安く経費の削減**
※条件により異なる場合があります。
- 2. **自動車保険の無事故割引はそのまま継承**
- 3. **各種お得な割引**
- 4. **早くて親身な事故処理サービス**
★万一の事故の場合、事故処理の専門家が迅速に相手と対応します。
★加害事故では最後まで示談交渉を行います。また、被害を受けた事故の場合は、解決へのアドバイスを致します。
- 5. **特別の見舞金制度**
(対物事故で3万円以下支払いは、翌年の掛金は上がりません。)
(元受 全国中小企業共済協同組合連合会)

とうきょう共済

東京都火災共済協同組合
東京都中小企業共済協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館2階
TEL 03(3542)0271
FAX 03(3545)8606
URL <http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>